

令和7年流山市教育委員会会議第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年5月14日（水曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時20分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉田 瑞穂
教育長職務代理者 宮田 義則
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
委 員 勝本 正實
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 新倉 英之
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 石川 博一
学校教育部次長兼学校教育課長 郡司 美紀
生涯学習部次長
兼文化芸術・生涯学習課長 寺門 宏晋
教育総務課長 横尾 伸一
学校施設課長 横山 則之
スポーツ振興課長 日向 茂人
公民館長 染谷 秀則
図書館長 伊原 純子
博物館長 北澤 滋
いじめ防止相談対策室長 吉川 正一

7 事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
	教育総務課庶務係長	石川 春樹
	教育総務課主任主事	右田 宏樹
	教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

議案第11号 流山市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第12号 流山市いじめ対策調査会委員の委嘱について

議案第13号 流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について

報告第3号 臨時代理の報告について（流山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

吉田教育長	ただいまから、令和7年流山市教育委員会会議第5回定例会を開会します。 まず、令和7年流山市教育委員会会議第4回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘ございますか。
-------	---

（特になし との声あり）

吉田教育長	特になしということですので、承認ということにします。 これより議事に入ります。 議案第11号「流山市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
-------	--

学校教育部長	本議案は、流山市教育支援委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するためのものです。再任の委員6名については引き続き御助言を賜りたく、委員をお引き受けいただけることになっています。新任の委員8名については、人事異動等に伴い新たに委員を委嘱したいと考えています。なお今回の委嘱については、流山市教育支援委員会条例第4条「委員の任期は、2年とする。」の規定により、令和7年6月11日から令和9年6月10日までの2年間、委員を委嘱することになります。委員の一覧については記載のとおりです。
--------	--

吉田教育長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
-------	------------------------

(特になし との声あり)

吉田教育長

質問がないようですので、質疑等を終結します。

議案第 11 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長

御異議なしと認めます。よって議案第 11 号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 12 号「流山市いじめ対策調査会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

教育委員会の附属機関である流山市いじめ対策調査会の委員について、現行の委員 8 名の任期が令和 7 年 5 月 31 日をもって満了します。つきましては、令和 7 年 6 月 1 日以降の委員を委嘱することについて、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。詳細については、いじめ防止相談対策室長より御説明いたします。

いじめ防止相談対策室長

流山市いじめ対策調査会は、いじめ重大事態に係る調査及び審議を行うことを主な目的に、条例の定めにより設置している附属機関です。いじめ重大事態の調査に当たっては専門的な知見が必要になりますので、本調査会は弁護士、心理士、医師、教員経験者により構成されています。この度、調査委員の任期が令和 7 年 5 月 31 日をもって満了となりますが、現在の委員 8 名全員が、令和 7 年 6 月以降も引き続き委員を引き受けていただけることとなりますので、資料のとおり、いじめ対策調査会の委員として委嘱したいと考えております。また委員の任期は、流山市いじめ防止対策推進条例第 16 条第 5 項で 2 年とされていますので、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までとなります。

吉田教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

羽中田委員

いじめ対策調査委員会の内容はなかなか公には出ない状況だと思いますが、どのようなことを協議しているのですか。

いじめ防止相 談対策室長	主に行っているのは、いじめ重大事態の学校調査の進捗状況の報告や、調査会調査のものについて今後どのように調査を進めていくか等の共有などです。また、今年２月に施行した公表方針についての考え方等についても御意見をいただいたりするなど、そうした内容を議題として議論しています。
羽中田委員	内容が個人情報にも触れることであり公に出すことは難しいと思うのですが、何年間かそうした調査会を開催し、提言というようなもの、流山市のいじめの防止という意味で、重大事態が起きた時に話し合うということは趣旨としてわかるのですが、そうしたことをいろいろ扱ってみて提言というものを出される予定はないのですか。
いじめ防止相 談対策室長	今年度、いじめ対策に関する条例や流山市の方針を改正しようと考えています。その中での文言や、調査会としてこうしたものを入れた方がよい、こういう方針で進めた方がよいということについては、委員の先生方から御意見をいただき、それを踏まえて方針を作っていこうと考えています。提言という形よりも御意見として、調査会の意見を組み入れたものを反映し、方針を決定していこうと考えています。
羽中田委員	設置はもちろん義務付けられていますし、このことについて会議が行われていることは分かるのですが、どういったことについてどのような方向で協議されたか、話し合いがなされたかということが今まで一切聞かれなかったので、あえて質問しました。
いじめ防止相 談対策室長 吉田教育長	いじめ対策調査会の議事要旨は、流山市のホームページで公開しています。 ほかに御質問はありますか。 (特になし　との声あり)
吉田教育長	特にないようですので、質疑等を終結します。 議案第１２号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長

御異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第13号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

流山市青少年指導センター運営協議会は、同センターの運営に関し市長に対する建議を行ったり、市長からの諮問に対して答申を行う機関です。定員は16名、任期は2年です。今月末をもって任期が満了となることから、次期の委員についてお諮りするものです。委嘱期間は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となります。委員名簿については、議案書6ページを御覧ください。なお、青少年相談員から選出となる小野氏については、4月26日に行われた委嘱式・総会を経て委員選出の任命手続きを行ったことから、本日の議案において一括して審議いただくこととなったものです。定員16名のうち、最下段の坂本氏のみが新任であり、他の15名については再任となります。

吉田教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

吉田教育長

質問がないようですので、質疑等を終結します。

議案第13号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長

御異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第3号「臨時代理の報告について（流山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について）」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

いじめ防止相談対策室長

流山市教育委員会の附属機関である流山市いじめ問題対策連絡協議会の委員については、人事異動等により委員の変更が生じたことに伴い、新たに委

員3名を委嘱しましたので、御報告するものです。議案書8ページを御覧ください。流山市いじめ問題対策連絡協議会では、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的とし、条例の定めにより設置しているもので、児童相談所や法務局、警察署、人権擁護委員、医師、PTA連絡協議会会長、小中学校校長の8名が協議会委員として在籍しています。各委員とも令和8年5月31日までを委員として委嘱しているところですが、この度、3名の委員が人事異動等により異動されたことに伴い、各委員の所属元に対して後任の方の推薦を依頼したところ、記載の3名の方が推薦されましたので、臨時代理により令和7年4月1日付けで委嘱したところです。委員の任期は前任者の任期を引き継ぎ、令和7年4月1日から令和8年5月31日としました。

吉田教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

吉田教育長

質問がないようですので、質疑等を終結します。

報告第3号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

吉田教育長

御異議なしと認めます。よって報告第3号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等事務連絡に移ります。図書館長からお願いします。

図書館長

(こども読書まつり実施報告について)

吉田教育長

以上の各課等事務連絡への質疑等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

吉田教育長

特にないようですので、各課等事務連絡についての質疑等を終了します。

以上をもって、本日教育委員会会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和7年流山市教育委員会会議第5回定例会を終了します。

(閉会 午前10時20分)